

平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会（第8回）

平成21年6月4日

【亀井座長】 それでは、平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会の第8回を始めさせていただきます。

本日の検討会ではお手元の報告書（案）について、取りまとめを行いたいと考えております。

それでは、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（事務局から報告書（案）を説明）

【亀井座長】 ありがとうございます。それではただいまの御説明について御質問、御意見をお伺いしたいと思います。いかかでしょうか。

【杉浦座長代理】 全般的に異議はないのですが、もう少し考え方を整理したほうがいような箇所があるのかもしれない。

というのはここには書いておりませんが、展示を行うときの国の組織や、あるいは展示以外の業務もいろいろ行うわけですが、これをどういう体制で行うかという青写真をいずれ早いうちに作っておかないと、いろんな議論になると思います。例えば国の側には職員はもう要らないんですか、館長だけ設ければいいのですか、館長は専門の人が国にいないから民間の人を据えればいいのですかという議論も出てくると思います。そうではなくて、この事業は常に継続性が要るわけですから、国の側にもちゃんと監督する人が要りますので、館長は国の職員として置きます。専門家がいなければアルバイトを雇っていいよというふうに読めそうな気がしますので、ちょっと気になったなということがあります。

それから、アーカイブズのデジタル化の話ですが、デジタル化はまず作業としては今展示してある資料から行っていくやり方があると思います。少なくとも、自分の持っている資料からやり、それからほかの博物館とかの資料についても、上手く連携して行うというようにしたほうがいいのかなという感じがしています。

それから、第三者による点検のところなのですが、これは定期的に行う組織や連絡会をつくるというイメージですか。

【米澤特別基金事業推進室長】 審議会のような組織体ということまでは念頭にはありません。

【杉浦座長代理】 その都度その都度、人を集めて行うのですか。

【米澤特別基金事業推進室長】 はい。ただそれは頻繁に行わなければならないようなものではないと思います。

【杉浦座長代理】 定期的に点検をするとありますので、ある程度専門家が何人かいて、人が替わっても経年的に見られるような組織が必要ではないかと思ひまして、それならそのような書き方があるのかなと思ひました。これは、ある程度の専門家、例えば、いろんなところで同じような展示をしている人たちにも来てもらうという意味ですね。

【米澤特別基金事業推進室長】 はい。そこは専門的な人を排除して行うつもりは全くありません。事務局機能については、行政サイドのほうで果たしていくことになるだろうと思ひています。

【杉浦座長代理】 専門的な知見が国においても必要となるというのは、国としてもちゃんとしたバックアップの組織をつくりますということですね。

【米澤特別基金事業推進室長】 はい。

【杉浦座長代理】 そのほかに展示施設等の運営を統括する責任者として、館長職、あるいは専門職を置くということですね。

【米澤特別基金事業推進室長】 はい。

【須江審議官】 第三者からの点検のところは点検でとめると、独法の評価委員会のような観点が強く出過ぎる感じもするので、点検、アドバイスを受けるとか、アドバイスという言葉も入れたほうがいいのかもかもしれませんね。助言とかですね。

運営については、やはりいろんな方からアドバイスを受けるという仕組みが要るということをもともと念頭に置いているものですから、点検という言葉だとちょっとチェックのほうだけがきつく出過ぎるので、アドバイスという言葉と併記すると大分ニュアンスが変わると思ひます。

【杉浦座長代理】 そうですね。この報告書を読まれた時に、それじゃあこれは民間に全部丸投げするので、国側には職員は要りませんと誤解される可能性がありますので、国側にも仕事があるのだということが、明確にわかるようにしたほうがいいですね。

【須江審議官】 そういう意味では、おっしゃっていた実施体制のところは、業務体制を整備してとだけ書かれてありますが、おっしゃるような継続的なフォローアップが可能となるような適切な体制を整備するとか、少しわかりやすい修飾をつけたほうがいいのかもかもしれません。

【杉浦座長代理】 何でこんなこと言うかという、この業務体制の整備のところを、館長職だけを設ければいいんだというふうにとらえられると、国の組織体制が整わなくなってしまう。

【須江審議官】 行政としてフォローアップする体制をきちんとつくった上で、専門的な方に館長をお願いしようと、こういう発想ですが、その関係が不鮮明なところもありますね。

【杉浦座長代理】 それからもう1点、「内容の適正性の確保」のところの「資料や客観的事実の提供」。「資料を客観的事実に基づいて提供する」というならわかるのですが、資料や客観的事実という別のカテゴリーのものを提供すると書いてありますので、これは修正してはどうでしょうか。

【亀井座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お気づきの点ございましたらどうぞ御指摘いただきたいと思います。

【田久保構成員】 私は全体として非常によくできていると思います。ただ、平和祈念展示資料館の場所は、新宿がわかりやすい場所ですからここでお続け下さいと、この報告書できちんと読めますね。

【杉浦座長代理】 検討会の意見として、10年も新宿でやっているのだから、今の場所が非常にいいと言っていると書かれていますね。

【田久保構成員】 現在、新宿にあります。この場所に対する唯一の異論というのは、コスト的に高いということでしょうか。

【須江審議官】 よく言われる話はですね、やっぱり新宿の高層ビルは高いというイメージがあって、そんな高いところにいる必要はないじゃないかということをおっしゃる方もいらっしゃることは事実です。ただ新宿のあの場所、わかりやすさといい、行きやすさといい、その場所にかわるだけのものがあるかどうかということだと思います。

【亀井座長】 やはり資料館ですから、見ていただく方を確保しなければ意味はありませんので、場所があることだけが目的にはなりません。

【須江審議官】 やっぱり行きやすさは一番ですね。

【亀井座長】 そうですね。

【田久保構成員】 目的は行きやすさで家賃の高い低いは二の次の問題ですよ。

【戸高構成員】 やはりこういう事業というのは事業の効果というのが目的で、目的を

忘れて安いほうが良いという議論は本質から離れると思います。これが周囲と比べて突出して高いということがあれば、それは不自然かもしれませんが、普通の範囲内であれば、本来の目的の達成が趣旨ですから、順当な範囲だろうと思います。

【亀井座長】 ほかにいかがでしょうか。

【杉浦座長代理】 地方のフォーラムとか展示会とかいろいろなことをやっていると思いますが、今後は国が実施するのですか。

【米澤特別基金事業推進室長】 クレジットとしてはそうだと思います。

【須江審議官】 各団体に地方でやっていただいた展示会やフォーラムは、それなりの効果があると思っております。地方展示会が重要だとも書いていただいておりますので、そこは引き続きやっていきたいと思っております。やり方については、我々が直接行うわけですが、職員が全部やるというわけにもいきませんので、実際には外注しなければいけません。各団体との協力関係は引き続き継続していきたいと思っております。

【亀井座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

それでは、ただいま御指摘をいただいた点につきましては報告書にさらに反映をして、取りまとめを行っていきたく思いますが、大変僭越な言い方で申し訳ありませんが、取りまとめにつきましては、私に御一任をいただけませんかでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【亀井座長】 ありがとうございます。それでは、そういう形で最終的なまとめをさせていただきたいと思っております。そして、その後に公表の手続に入らせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは最後に御担当の須江大臣官房審議官から御あいさつをちょうだいしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【須江審議官】 検討会の終了にあたりまして、一言あいさつをさせていただきたいと存じます。まず、御多忙の中、1年2カ月にわたってこの検討会に御参加いただき、貴重な意見を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

先の大戦での労苦を次の世代に継承していくということは、関係者に慰藉の念をお示するとともに、戦争を知らない世代に関係者の御労苦を伝え、永遠の平和を祈念するという意味から極めて重要な役割を果たしていると考えております。

皆様方のおかげをもちまして、独立行政法人平和祈念事業特別基金の廃止以降、同基金

で行っていたこうした事業を国としてどのようにして引き継いでいくかということにつきまして、一定の方向性が得られたものと考えております。

私どもといたしましては、今回の報告書を踏まえまして、時代の変化に対応しながら貴重な資料を確実に次の世代に継承して効果的に活用していくということについて、より具体的に内容の細部について実務的な検討を行っていきたいと考えております。

最後に、皆様から格別の御指導、御鞭撻を賜りましたことを重ねて御礼申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【亀井座長】　ありがとうございました。それでは以上をもちまして、平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会を閉会させていただきたいと思っております。

今、審議官からの御あいさつにもございましたように、1年2カ月間、8回にわたり検討会に御参加いただきまして本当にありがとうございました。

委員の皆様の熱心な御審議をいただきまして、心から御礼申し上げたいと思っております。